

住居表示実施地区

(R8.4.1現在)

〔 下記以外の地区は登記上の地番(土地の所在)がそのまま住所となります。 〕
 そのため、市街地整備課への新築届は不要です。

	町名	丁目		町名	丁目		町名	丁目	
ア	愛光町		ス	住吉	一、二丁目	フ	古川西	一、二丁目	
	会津町			タ	高山町			古川西	三丁目 (一部未実施)
	朝日ヶ丘	二丁目			拓川町			古川南	一、二丁目
	朝美	一、二丁目			竹原		二～四丁目	古川南	三丁目 (一部未実施)
	朝生田町	一～七丁目			立花		一～六丁目	古三津	一～三丁目
	天山	一～三丁目			辰巳町			古三津	五、六丁目
イ	居相	一～六丁目	チ	樽味	一～四丁目	ホ	保免上	一、二丁目	
	石手	一～五丁目		中	中央 一丁目 (一部未実施)		保免中	一～三丁目	
	石風呂町	(一部未実施)		ツ	東本		一、二丁目	保免西	一～四丁目
	市坪北	一、二丁目			築山町			星岡	一丁目 (一部未実施)
	市坪南	一～三丁目			辻町			星岡	二～五丁目
	和泉北	一～四丁目		ト	問屋町			マ	松江町
	和泉南	一～六丁目	道後一万			松末	一、二丁目		
	今在家	一～四丁目	道後今市			松ノ木	一丁目		
	祝谷町	一丁目	道後北代			ミ	美沢	一、二丁目	
	祝谷	二～五丁目	道後喜多町		三杉町				
岩崎町	一、二丁目	道後公園		三津	一～三丁目				
ウ	内浜町		道後鷺谷町		みどりヶ丘				
	梅田町		道後多幸町		港山町				
エ	枝松	一～六丁目	道後樋又		南江戸		一～四丁目		
	オ	大可賀	一、二丁目	道後町	一、二丁目		南江戸	五、六丁目 (一部未実施)	
小栗		一～七丁目	道後緑台		南町	一、二丁目			
越智		一～三丁目	道後湯月町		宮西	一～三丁目			
カ	上市	一、二丁目	道後湯之町		御幸	二丁目			
	鴨川	一～三丁目	ナ	中須賀	一～三丁目	ム	室町	一、二丁目	
	神田町			中村	一～五丁目		持田町	一～四丁目	
キ	祇園町		ハ	西石井	一～六丁目		モ	元町	
	北井門	一～五丁目		畑寺	一～四丁目	紅葉町			
	北土居	一～五丁目		祓川	一、二丁目	ヤ		山越	一、二丁目
	衣山	一丁目 (一部未実施)	春美町		山越		三丁目 (一部未実施)		
	衣山	二、三丁目	ヒ	東石井	一～七丁目		山越	四～六丁目	
	清住	一丁目		東長戸	一～四丁目	ユ	雄郡	一、二丁目	
ク	空港通	一～七丁目		東野	一、二丁目		湯渡町		
	桑原	一～七丁目	東野	三～五丁目 (一部未実施)	ヨ	余戸中	一～六丁目		
コ	小坂	一～五丁目	東野	六丁目		余戸西	一～六丁目		
	此花町		東山町	(一部未実施)		余戸東	一～五丁目		
サ	桜ヶ丘	(一部未実施)	日の出町		余戸南	一～六丁目			
	三町	一～三丁目	ひばりヶ丘		吉藤	一丁目 (一部未実施)			
シ	正円寺	一～四丁目	姫原	一丁目 (一部未実施)	吉藤	二～四丁目			
	新立町		姫原	二、三丁目	吉藤	五丁目 (一部未実施)			
	新浜町	(一部未実施)	フ	藤原	一、二丁目	口	六軒家町		
ス	須賀町			古川北	一～四丁目	ワ	若葉町		